

令和 4 年度

事業計画書

令和4年度事業計画

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、従来の福利増進事業については一部事業の実施を控えることとする。また、対面イベントの実施が行われない場合はカタログギフト等の配布を実施することとする。

I 評議員会及び運営委員会開催計画

1. 評議員会

職員互助会会則第17条による評議員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回評議員会 令和4年6月

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和3年度収入支出決算について

第2回評議員会 令和5年3月

- (1) 令和5年(2023年)度事業計画について
- (2) 令和5年(2023年)度収入支出予算について

2. 運営委員会

職員互助会会則第18条による運営委員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回運営委員会 令和4年5月

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和3年度収入支出決算について

第2回運営委員会 令和4年9月

- (1) 事業内容の検討について

第3回運営委員会 令和5年3月

- (1) 令和5年(2023年)度事業計画について
- (2) 令和5年(2023年)度収入支出予算について

II 令和4年(2022年)度事業計画

1. 一般給付事業

職員互助会会則及び運営規則に沿って、適正に事業を実施する。

2. 福利増進事業

会員の福利増進のための事業として、次の事業を実施する。

- (1) 会員のスキルアップのための資格取得及び更新に対する補助制度

引き続き、会員のスキルアップを目的として、資格取得のための受験費用及び既に取得している資格の更新料等を補助する事業を実施する。拡充案として、認定看護師資格等。

(2) 研修費用に対する助成金制度

会員のスキルアップを促すことを目的として、会員が業務に関する知識向上や資格取得等を目的とした研修を受講した際には助成金の給付を行う。

(3) 会員のボランティア活動費用助成制度

社会貢献に寄与する目的から、引き続き、会員のボランティア活動全般に対して、交通費や宿泊費の補助を行います。

(4) 宿泊施設援助事業

会員のリフレッシュを目的とし、引き続き会員の宿泊施設の利用に対する援助を行う。

(5) 会員同士の交流を目的としたイベント事業

オンライン懇親会補助事業

オンライン（インターネット Web サイトを利用）して、コロナ感染症等の感染防止策を講じつつ、会員間の交流を促進するための自発的な交流イベント開催に対して、参加会員1名につき2,000円を上限に補助を行う。

(6) 会員同士の交流を目的としたイベント事業

別紙のコミュニケーションイベントを開催することにより、会員同士の交流を図る。
①～④の対面イベントについては年度の後半に開催日を設定しコロナ感染症の発生状況等により開催を判断することとし、対面イベントを中止することとした場合には、カタログギフトの配布を行う。（但し、⑤～⑪のイベントに参加した職員にはカタログギフトの配布は行わない。）⑤～⑪については年度の前半に開催日を設定し実施する。④～⑪については会員の配偶者及び、小学生までの子、孫の同伴を認め、④については小学生までの子または孫の同伴に限ることとする。

(7) 会員同士の交流およびリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助制度

会員の交流とリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助事業について、利用を促進するために、会員4名以上での宿泊を伴う旅行（日帰り可）に対して費用の一部を補助する事業とする。

また、申請手続きを簡略かつ迅速に行うために、電送（電子メール）での受け付けを行う。

※（新型コロナウイルス感染の状況等に起因する社会情勢の変化を鑑みながら、年度の中途から実施する。）

(8) サークル活動に対する助成制度

会員同士の交流を目的とし、引き続き、サークル活動に対する助成を行う。

※（新型コロナウイルス感染の状況等に起因する社会情勢の変化を鑑みながら、年度の中途から実施する。）

なお、例年実施している下記事業については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和3年度に引き続き令和4年度においても実施しないこととする。

○職員運動会の開催

3. 生活支援事業

会員の生活支援のための事業として、次の事業を実施する。

(1) ステイホーム満喫事業（対面イベント・実施が行われない場合）

家庭で楽しみながら、かつ元気になってもらうことを目的として、カタログギフトを会員に配布することで、プライベートでの楽しみを提供する。

(2) 生活費用貸付事業

新型コロナウイルス感染の影響で、家計の生活資金が苦しい会員向けに、生活資金の貸し付けを行うこととする。

4. 備考

生活支援事業及びグループ旅行、サークル活動については、今後の新型コロナウイルス感染の状況等に起因する社会情勢の変化を鑑みながら、運営委員を中心に会員のニーズを把握した上で、適宜見直しを行う。